特許調查費用助成事業(令和6年度)

明確な事業戦略を持つ中小企業者の方が、開発戦略策定等を目的に他社特許調査を依頼した場合、その要する費用の一部を助成します。

地域

東京都

支援の種類

助成型(2)

利用目的

認証取得

対象

東京都内の中小企業者(会社及び個人事業者)、中小企業団体、一般社団・財団法人(1年度1社1案件に限る)

過去に東京都知的財産総合センターから助成金の交付を受けている者は、「活用状況報告書」を所定の期日までに提出していること。

助成事業申請日以前に、助成事業申請内容に関する公社知財相談を受けていること

公募期間

~2024年12月2日

上限金額・助成金

100万円、補助率1/2

給付要件

補助対象経費:他社特許調査委託に要する経費

その他

問合せ先

東京都知的財産総合センター

電話:03-3832-3656

URL

https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/chosa/index.html